

# 「いじめ・不登校・発達障害等相談」

いじめ・不登校・発達障害等に関する教育相談の窓口を一本化しました。  
主訴に応じて、迅速かつ適切に、専門性を生かした相談形態で対応します。

まずは、お電話ください。

【受付時間】 平日 9:00-17:00

長崎県教育センター（特別支援教育研修班）  
0957-53-1130

学校訪問型相談  
(従来の巡回教育相談)

関係機関と連携  
した訪問支援

来所型相談

申込票の提出

※ 公立小・中・義務教育学校は市町教育委員会を通して

長崎県  
教育センター

- 教育相談班
- 特別支援教育研修班

長崎大学

- こどもの心の医療・教育センター
- 地域教育総合支援センター

長崎県  
教育  
センター

公認  
心理師  
等

各学校（園）にて相談実施

長崎県  
教育センターにて相談実施

しま地区5市町の実施について（対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町・小値賀町）

実施期間を、第1期：6月中旬～7月中旬、第2期：10月中旬～12月中旬としています。

※ しま地区5市町以外の実施については、随時実施します。

「いじめ・不登校・発達障害等相談」実施要項・利用の手順・申込票等は、  
教育センターWebサイトからダウンロードしてください。

[https://www.edu-c.news.ed.jp/?page\\_id=64](https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=64)

